



Financial Policy

財政運営方針

令和5年度→令和14年度

R4年7月

尼崎市

目次

1 基本的な考え方	4-5
2 プロジェクトにおける取組	6
3 今後の収支見通しと財政運営上の課題	7-11
4 達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルール	12-15

1 基本的な考え方

(1)策定の目的と位置づけ

平成初期のバブル経済崩壊以降、本市財政は阪神・淡路大震災からの復旧・復興、少子高齢化の進行などを背景に、公債費や社会保障関係費は増加の一途をたどる状況にあったことに加えて、モーターボート競走等からの収益事業収入が急激に落ち込むとともに、土地開発公社の健全化の取組を進める必要が生じたことなどから、財政再建団体への転落も危惧されるような危機的状況に直面した。

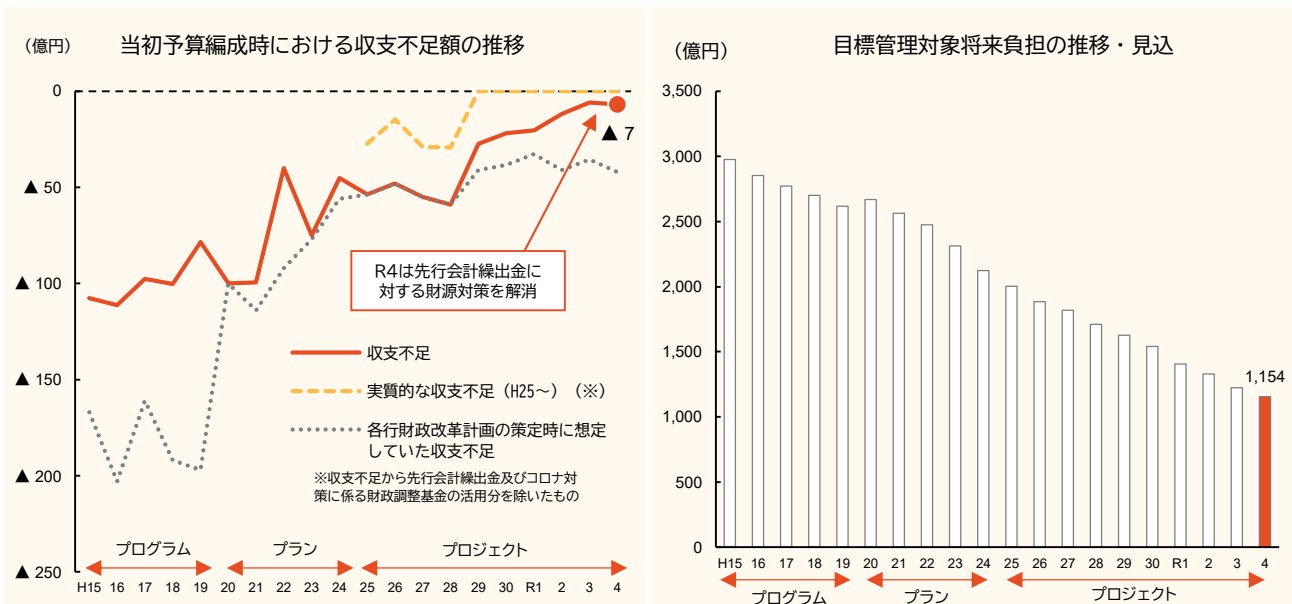
こうしたことから、本市では平成15年度を計画初年度とする「尼崎市経営再建プログラム」以降、20年間にわたる行財政改革に取り組んできた。

【行財政改革計画の変遷】

- * 尼崎市経営再建プログラム(平成15年度～19年度) (以下「プログラム」と記載)
- * “あまがさき”行財政構造改革推進プラン(平成20年度～24年度) (以下「プラン」と記載)
- * あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト(平成25年度～令和4年度) (以下「プロジェクト」と記載)

※平成29年度に実施したプロジェクトの中間総括においては、プロジェクト後半(平成29年度～令和4年度)における行財政運営の方向性を整理し、それを達成するための4つの財政規律と財政目標を定めた上で、毎年度の予算編成や決算評価(施策評価)の中で進捗状況を確認している。

これら3つの計画に基づく行財政改革の取組を経て、目標管理対象将来負担¹の残高は着実に減少傾向にあることに加えて、平成29年度当初予算では土地開発公社の健全化の取組に伴う公共用地先行取得事業費会計繰出金(以下「先行会計繰出金」と記載)を除いて収支均衡を達成し、令和4年度当初予算ではプロジェクトの中間総括において特例扱いしていた先行会計繰出金を含んだ上でも収支均衡を達成するなど、本市の行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところである。



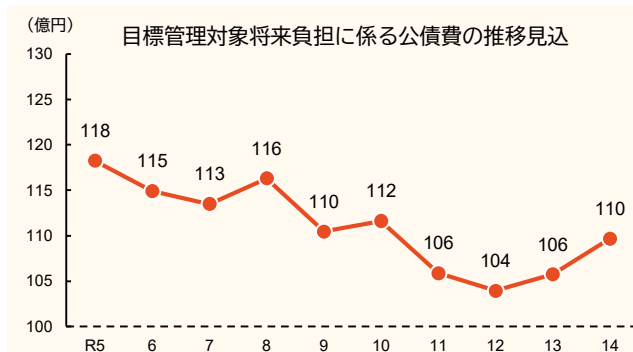
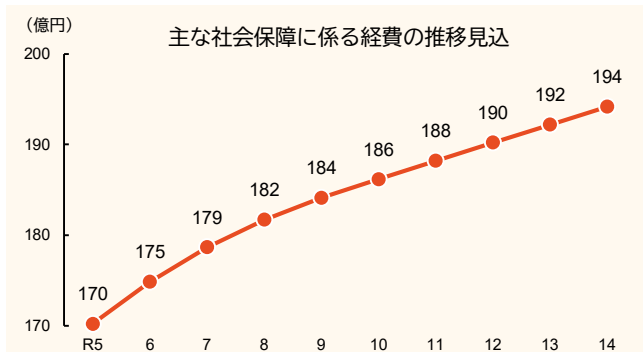
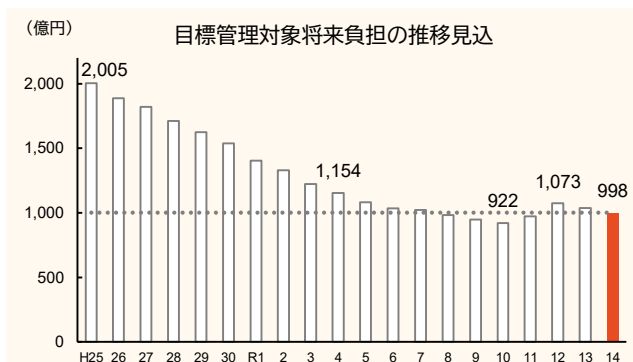
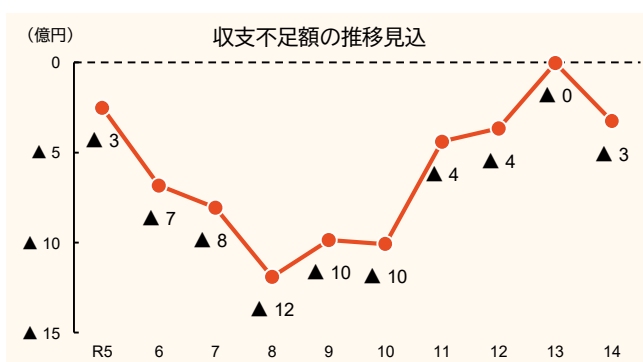
¹ 将来負担から、臨時財政対策債や災害復旧債などの本市の意思に関わらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債残高を除いたもの

現行の地方財政制度が継続し、主要一般財源の水準が概ね同水準であることを前提として今後の収支を推計すると、主な社会保障関係費の伸びが鈍化することに加えて公債費の減少によって、令和8年度に収支不足のピークを迎えた後は、収支不足が縮小傾向となり、将来負担を適正に管理することで、令和15年度以降には安定した財政運営を行うことができる見込みである。

なお、令和5年度以降の10年間においては一定の収支不足が見込まれるが、この間の公債費に起因する収支不足に対しては、これまで残高を拡充してきた減債基金の活用による対応が可能である。

今後は、一層の高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの財政運営上の課題に加えて、令和12年度にかけて次期焼却施設の整備に係る将来負担の増加が見込まれるが、これを含めた上で将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施をバランスよく両立させていくことで、現在の本市を取り巻く社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実現していくために、目標と規律を定めた「財政運営方針」を策定し、これに基づいた財政運営を行っていく必要がある。

なお、当方針は、令和5年度以降の本市における最上位計画である「第6次総合計画」を下支えする財政運営について定めるもので、当方針の策定に伴い、これまでのような「行財政改革計画」の策定は行わないが、住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくためには、常に行財政改革の視点を持ち、取り組んでいくことが必要であることから、こうした考え方のもとで引き続き行財政改革の取組を継続していくとともに、具体的な構造改善項目などについては、毎年度の当初予算編成時の「主要事業」の中で示していく。



(2)取組期間

令和5年度から令和14年度まで

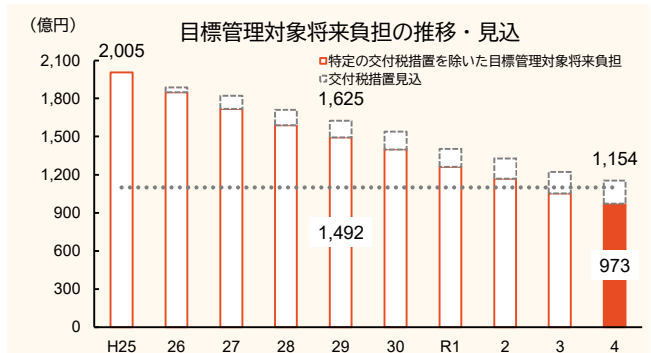
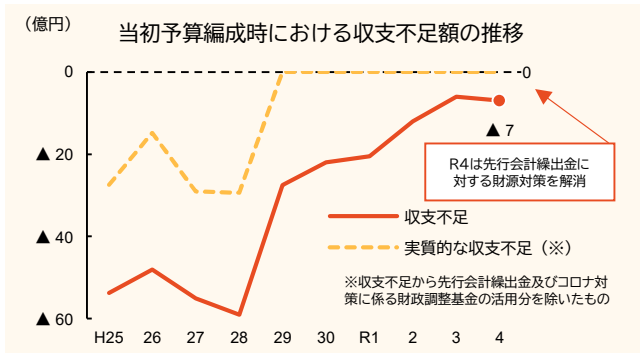
2 プロジェクトにおける取組

プロジェクトにおいては、「都市の体質転換・税源の涵養を図る取組」として、現役世代の定住・転入促進に取り組んだことなどにより、国勢調査人口が平成27年度から令和2年度にかけて増加したほか、「税収の安定・向上」に向けた個人市民税収入率の向上についても、計画期間中一貫して収入率が上昇傾向となるなど、取組の成果が表れている。

また、「効果的・効率的な行財政運営」についても、市営バスの民営化の実施や、公共施設マネジメントの取組を推進するなど、今後につながる取組を進めてきた。

こうした中、平成29年度に実施したプロジェクトの中間総括では、安定した財政運営を維持していくための財政規律及び財政目標を設定し、平成30年度以降これらを遵守した予算編成に取り組んできたところで、平成30年度から令和4年度の間で20.4億円の構造改善に取り組んだことなどによって、令和4年度当初予算ではプロジェクトの中間総括において特例扱いしてきた先行会計繰出金を含んだ上でも収支均衡を達成した。

将来負担の面からは毎年度プライマリーバランスの黒字を維持しながら、過去に財源対策として活用してきた退職手当債や行政改革推進債等といった市債の早期償還に取り組むことにより、目標管理対象将来負担の残高は着実に減少傾向にあり、令和4年度末で1,154億円(プロジェクト以降に拡充された地方交付税措置を除く場合973億円)となる見込み。



主要3基金については次のとおり取組を進めてきた。

＊財政調整基金については、決算収支剰余や旧交通局に係る土地の売払収入、収益事業収入などを積み立て、令和3年度末の残高見込は112億円。

＊減債基金(通常分)については、大規模な土地売払収入等を積み立て、残高を確保する一方で、市債の早期償還に活用し、令和3年度末の残高見込は60億円。

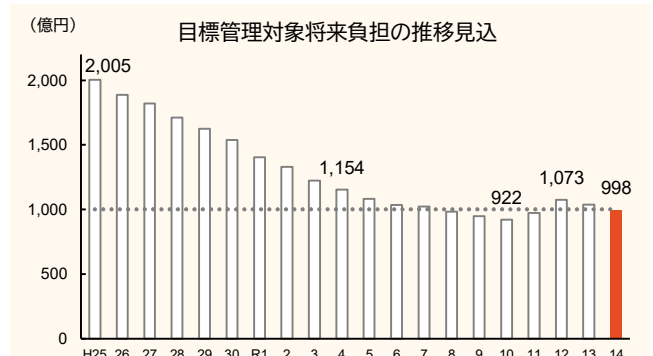
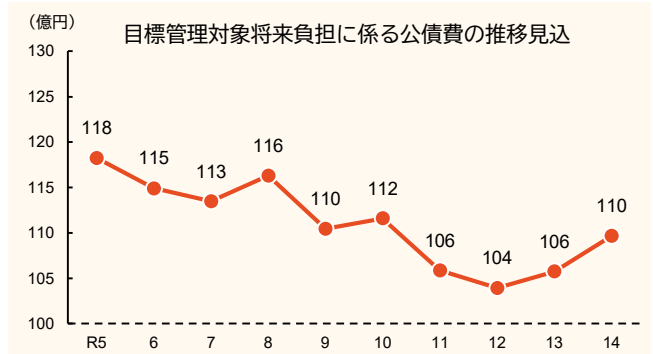
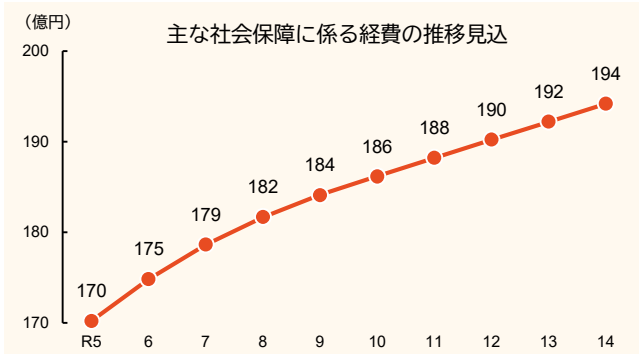
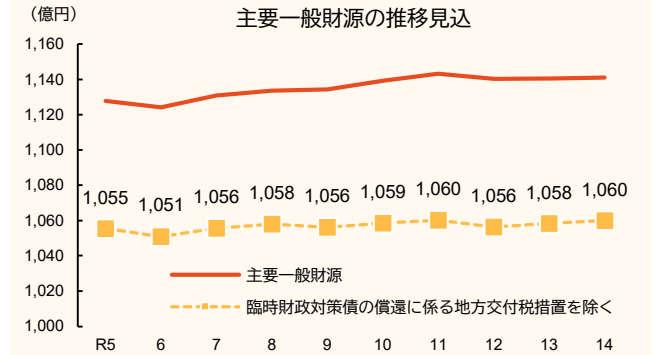
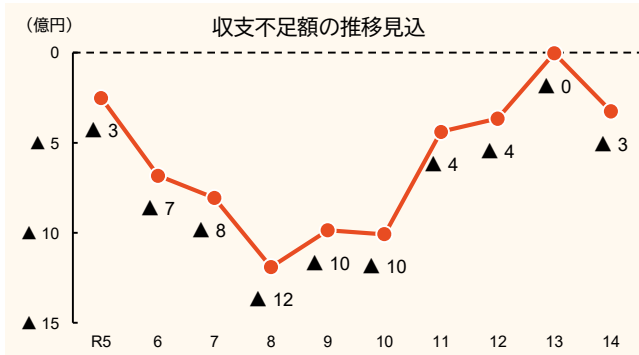
＊減債基金(公共施設マネジメント計画(以下「FM」と記載)分)は、FMに係る土地売払収入の1/2を積み立て、FMの推進に伴って発行した市債の償還財源として活用し、令和3年度末の残高見込は45億円。

＊公共施設整備保全基金については、FMに係る土地売払収入の1/2や収益事業収入を積み立て、令和3年度末の残高見込は66億円。

3 今後の収支見通しと財政運営上の課題

令和 14 年度までの収支見通しにおける収支状況は、主要一般財源²(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)が横ばいである一方、社会保障関係費の伸びが引き続き見込まれることや、公債費の高止まりにより、令和 8 年度にピークの 12 億円程度の収支不足が生じる見込みであるが、社会保障関係費の伸びが鈍化することに加えて公債費の減少によって令和 9 年度以降は収支不足が縮小傾向になる見込み。

また、今後は公共施設等の適正管理を図る観点から、より一層適切な維持管理及び予防保全を実施していく必要がある。



高齢化の進行に伴い増加する社会保障関係費の対応を行いつつ、長期的に安定した財政運営を行うためには、目標管理対象分に係る公債費の負担を毎年度 100 億円以下とする必要がある。

そのためには投資的経費に係る市債発行額の調整などを通じ、目標管理対象将来負担について 1,000 億円を下回る水準まで減少させることが必要である。

加えて、事務事業が今日的視点から十分な効果を得られているかなどを常に意識し、見直すべき事業を適時適切に見直すなど、PDCA サイクルに基づいた事務事業のスクラップ&ビルドを徹底するとともに、それをルール化していく必要がある。

² 市税に地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税等を加えたもの

3 今後の収支見通しと財政運営上の課題

(一般会計一般財源ベース)

		R5年度	R6年度	R7年度
歳入	主要一般財源	1,128	1,124	1,131
	臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置見込を除く	1,055	1,051	1,056
	市税収入	816	808	809
	実質的な地方交付税	176	181	187
	<臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置見込(内数)>	72	73	75
	地方交付税	111	116	122
	臨時財政対策債	65	65	65
	地方譲与税等	135	135	135
	その他	30	30	28
	合計 ①	1,158	1,154	1,158

歳出	人件費	264	264	264
	職員給与費等	251	252	252
	退職手当(定年延長に伴う平準化予定分を含む)	12	12	12
	扶助費	220	222	224
	生活保護	82	82	82
	障害者(児)自立支援	32	33	34
	障害児通所支援	11	12	13
	その他	95	95	95
	公債費	200	194	193
	目標管理対象分	118	115	113
	目標管理対象外分(臨財債等)	82	79	79
	その他の経常的経費	431	434	436
	後期高齢者医療給付費負担金	56	57	58
	介護保険特別会計繰出金	71	72	73
	その他	303	304	305
	投資的経費	46	47	50
合計 ②	1,160	1,161	1,166	

差引収支 ③=①-②	▲ 3	▲ 7	▲ 8
------------	-----	-----	-----

		R5年度	R6年度	R7年度
主な将来負担	一般会計(市債残高)	1,944	1,888	1,868
	目標管理対象分	1,067	1,023	1,014
	目標管理対象外分(臨財債等)	877	865	855
	一般会計(債務負担行為等)	13	10	8
	特別会計	1	1	1
	主な将来負担合計	1,958	1,899	1,878
目標管理対象分	1,081	1,034	1,023	
目標管理対象外分	877	865	855	

4 達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルール

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
1,134	1,134	1,139	1,143	1,140	1,141	1,141
1,058	1,056	1,059	1,060	1,056	1,058	1,060
810	803	804	806	798	799	800
189	198	202	206	210	210	209
76	78	81	83	84	82	81
124	133	137	141	145	145	144
65	65	65	65	65	65	65
134	133	133	132	132	132	132
28	28	28	28	28	28	28
1,161	1,162	1,167	1,171	1,168	1,168	1,169

265	264	264	263	264	265	265
252	252	252	251	252	252	253
12	12	12	12	12	12	12
226	228	230	232	234	236	238
82	81	81	81	81	82	82
35	37	38	39	40	41	42
14	15	16	17	18	19	20
95	95	95	95	95	95	95
195	192	195	191	186	188	188
116	110	112	106	104	106	110
79	81	83	85	82	82	78
440	442	439	437	436	435	435
59	59	59	59	59	59	59
74	74	74	74	74	74	74
308	309	306	304	304	302	303
47	47	50	53	52	45	45
1,173	1,172	1,177	1,175	1,172	1,168	1,172

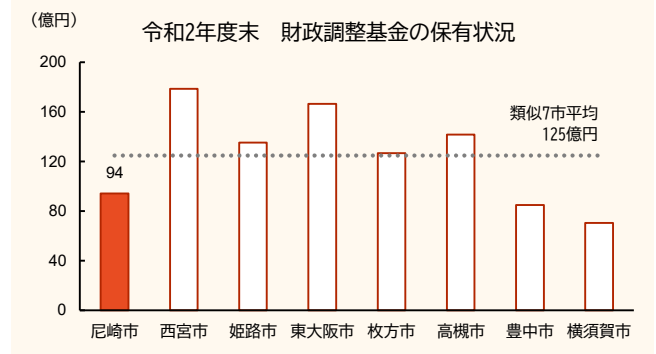
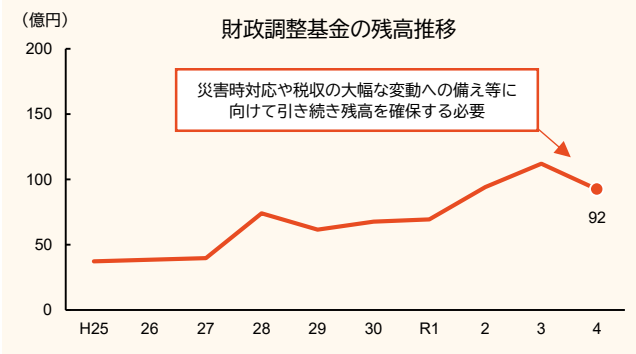
▲ 12	▲ 10	▲ 10	▲ 4	▲ 4	▲ 0	▲ 3
------	------	------	-----	-----	-----	-----

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
1,820	1,773	1,735	1,772	1,860	1,814	1,768
975	940	915	967	1,068	1,033	994
845	833	819	804	793	782	774
7	6	5	5	4	4	3
1	1	1	1	1	1	1
1,828	1,781	1,741	1,778	1,866	1,819	1,773
983	948	922	973	1,073	1,038	998
845	833	819	804	793	782	774

4 達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルール

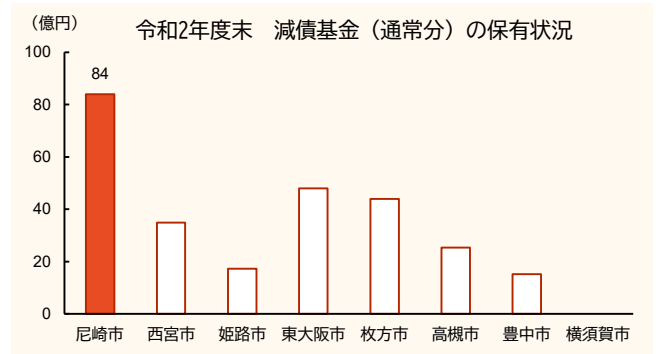
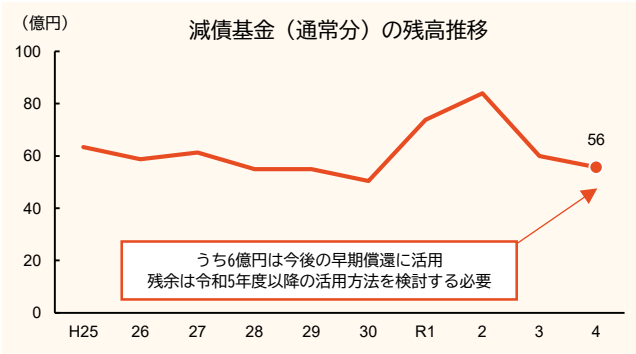
主要3基金の課題については次のとおり

* 財政調整基金は、標準財政規模の 10%に近い水準となりつつあるが、災害対応や税収の大幅な変動等が生じた際に、近隣の他都市と同程度の対応を図ることができるよう、引き続き類似他都市並の残高を確保していくことが望ましい。

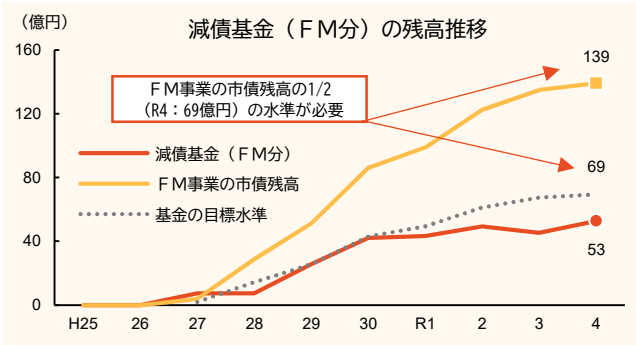


* 減債基金(通常分)は、これまで多額の将来負担に対応する形で積極的に積み立て、退職手当債等の早期償還に活用してきた結果、令和4年度に退職手当債は残高解消見込であり、令和5年度以降の行政改革推進債の早期償還可能額は6億円となっている。

こうした中、市債の早期償還に充当した残余分について今後の活用方法を検討する必要がある。



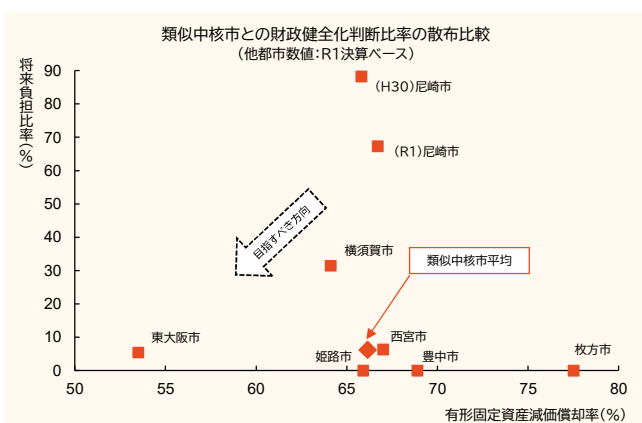
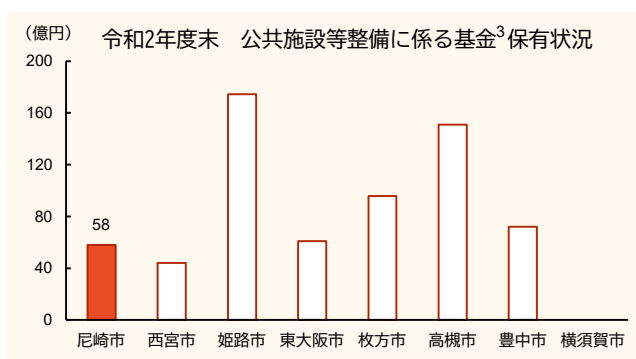
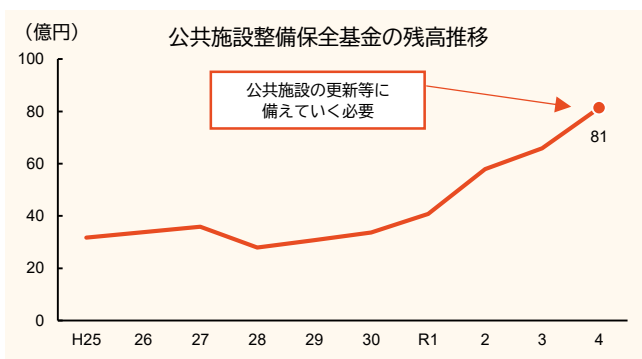
* 減債基金(FM分)は、FMに係る土地売払収入の1/2の積立を行っている(残りの1/2は公共施設整備保全基金へ積立)が、本来、令和4年度末では市債残高の1/2の69億円の水準を確保する必要があるところ、残高見込が53億円で16億円の不足が見込まれることから、積立財源を確保し、FM事業に係る市債の償還財源を確保していく必要がある。



4 達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルール

* 公共施設整備保全基金は、今後の投資的事業を見据えて、近年積極的に積立を行ってきたことから、残高は増加傾向にある。

公共施設の更新や適正な保全など、今後見込まれる投資的事業に対して備える観点から、基金残高を引き続き拡充していく必要がある一方で、基金の設置目的を踏まえつつ、将来負担と投資的事業の実施のバランスを取りながら、将来にわたって安定的な財政運営を行っていくために、基金の活用についても検討していく必要がある。



³ 尼崎市:公共施設整備保全基金

西宮市:公共施設等整備基金、公共土木施設維持補修基金、公共施設保全積立基金、墓地整備基金

姫路市:21世紀都市創造基金、土地開発基金

東大阪市:公共施設整備基金、都市経営基盤整備基金、土地開発基金

枚方市:新庁舎及び総合文化施設整備事業基金、施設保全整備基金、土地開発基金

高槻市:公共施設整備基金、体育施設建設積立基金、福祉施設建設等基金、土地取得基金

豊中市:公共施設等整備基金、土地基金

横須賀市:公有施設整備基金

4 達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルール

今後の収支見通しを踏まえ、本市が令和14年度までに達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルールを次のとおり整理する。

毎年度の予算編成にあわせた収支見通しの公表や、決算時点における施策評価を通じて確認を行う中で、収支状況が大きく変動するなど目標及び財政規律を改訂する必要がある場合は、速やかに対応するとともに、どのような状況下においても規律ある安定した財政運営が可能となるよう努めていく。

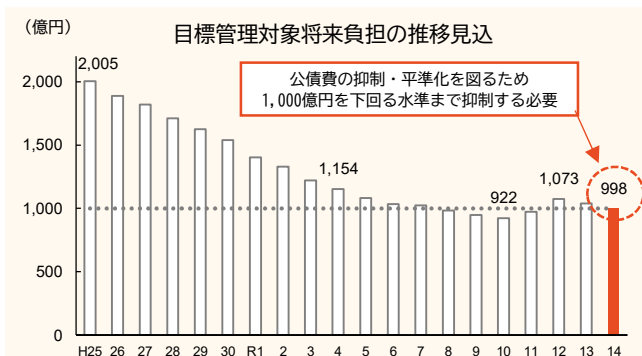
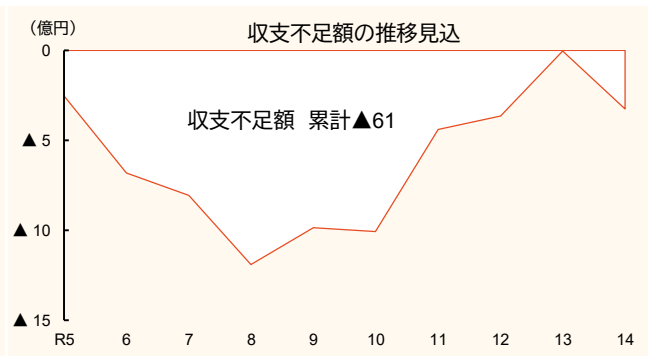
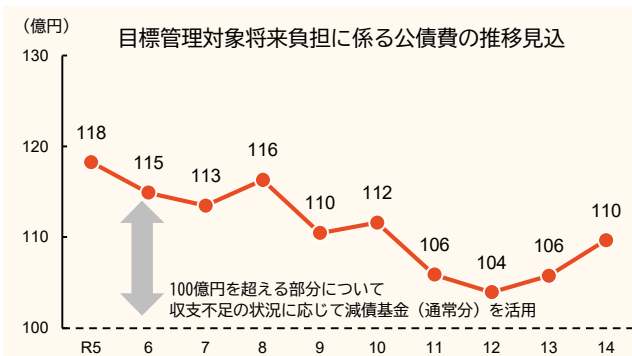
達成すべき目標とそれに向けた財政規律

歳入に見合った歳出規模の実現を図り、安定した財政基盤を確立するため、各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。(公債費を低減・平準化するまでの間は、減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩しを行う。)

令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし、目標管理対象将来負担に係る公債費を100億円以下に低減する。

長期的に安定した財政運営を行うためには、将来負担を抑制し、目標管理対象分に係る公債費の負担を毎年100億円以下とする必要がある。そのためには目標管理対象将来負担は1,000億円を下回る必要があるため、この水準を超えないよう投資的経費に係る市債発行額の調整や基金の活用などを通じ、将来負担の管理を図る。

一方で、現時点で令和14年度までの間は公債費の負担が100億円を上回る見込みとなっていることを踏まえ、令和14年度までの収支不足額は公債費に起因して発生しているものと整理することができることから、公債費が目標水準に達するまでの間は、公債費に起因する収支不足(令和5年度から14年度までの累計で61億円)に対し、必要に応じて減債基金(通常分)を活用する。



財政運営の目標とルール 1

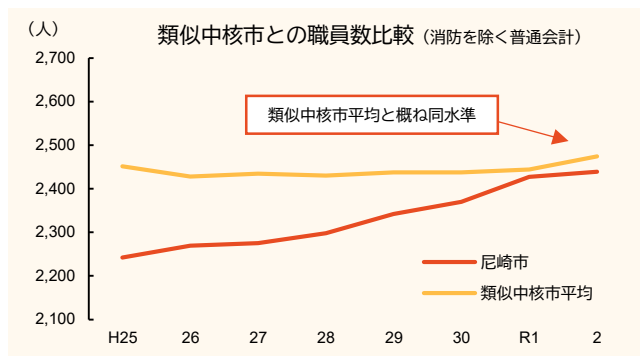
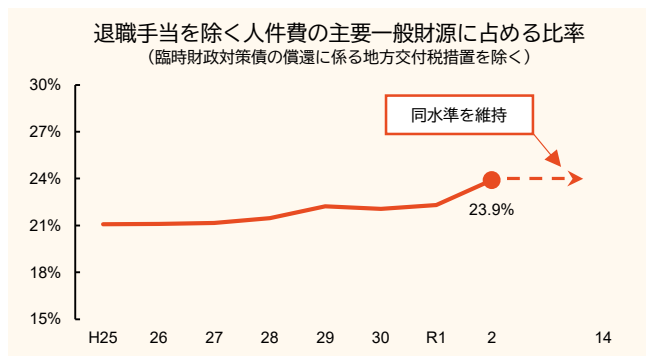
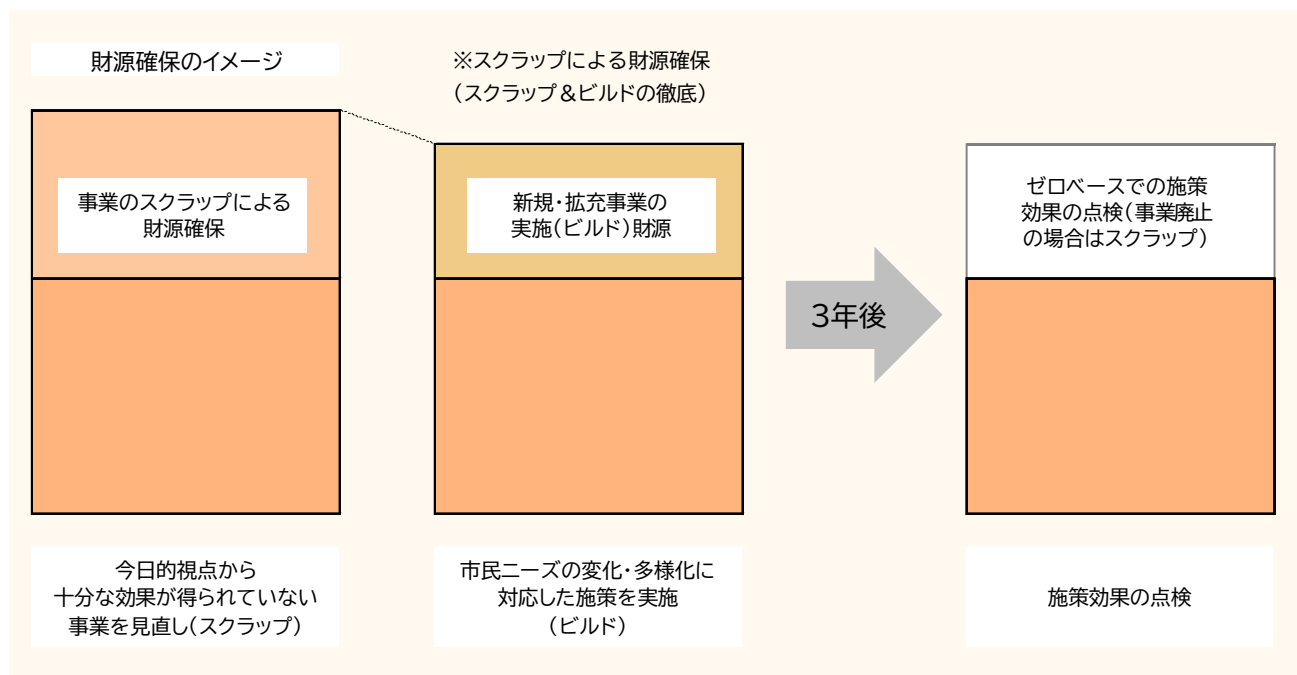
新規・拡充事業の実施にあたってはスクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提とし、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うとともに、新規・拡充事業については、事業開始から3年後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。

また退職手当を除く人件費は、現行と同水準の歳出割合を維持する。

住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくためには、常に行財政改革の視点を持ち、取り組んでいくことが必要であることから、引き続き行財政改革の取組を継続していく。

こうした考え方のもと、事務事業が今日的視点から十分な効果を得られているかなどを常に意識し、PDCA サイクルに基づいたスクラップ&ビルドを徹底することで、新規・拡充事業の実施財源の確保を図る。また、全ての事業を対象に既存事業について不断の見直しを行うとともに、事業の実施効果を適時適切に評価するため、新規・拡充事業については、事業の実施開始から3年後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。

退職手当を除く人件費は、類似中核市と本市の職員数を比較すると、概ね同水準となっている現状を踏まえ、今後においては主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置を除く)に占める現行の比率と同水準を維持する。



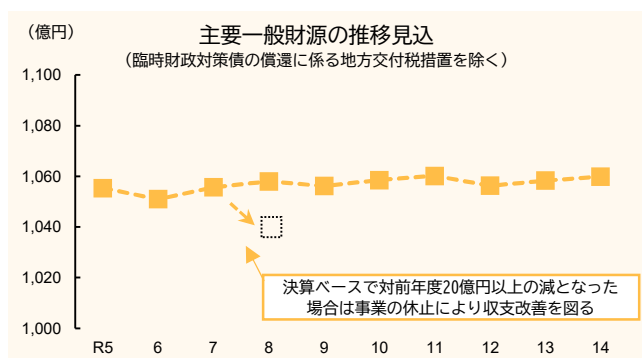
4 達成すべき目標とそれに向けた財政規律、財政運営の目標とルール

財政運営の目標とルール 2

現段階で予見し難い社会経済環境の変動などにより、収支状況が大幅に悪化した場合は、改めて行財政改革計画の策定に向けた検討を行うこととし、その際既存事業の必要性を改めて検証し、休止することなどで収支改善を図る。

当方針における収支見通しは、市税の大幅な落ち込みや、地方財政制度の大幅な変更は想定していないことから、こうしたことが生じた場合、収支状況が収支見通しと比べ悪化する可能性がある。

これらは現時点では予見し難いことから、こうした環境の変化等に伴って、本市の臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置を除いた主要一般財源の水準が、決算ベースで対前年度20億円以上の減となった場合は、改めて行財政改革計画の策定に向けた検討を行うこととし、その際既存事業の必要性を改めて検証し、休止することなどで収支改善を図る。

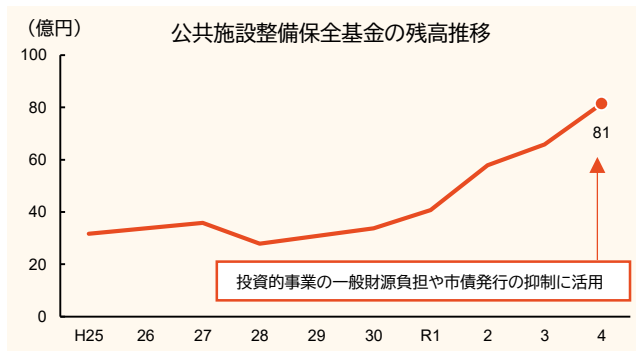
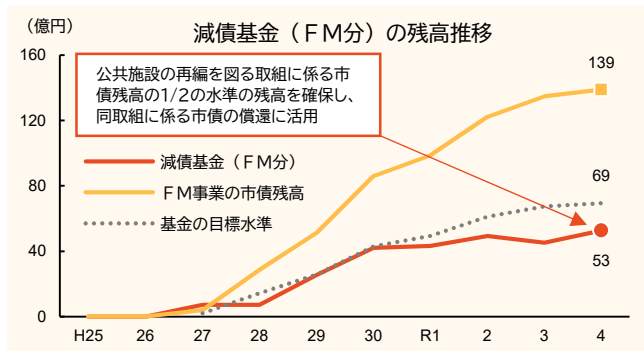
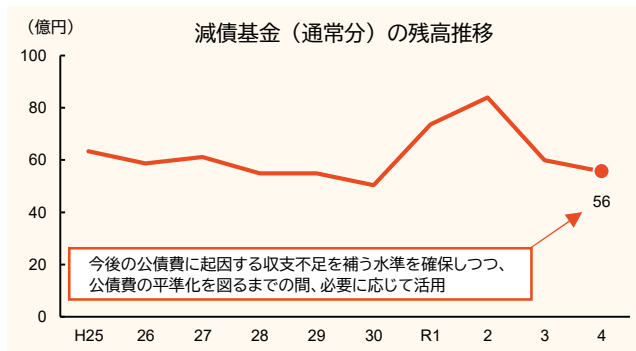
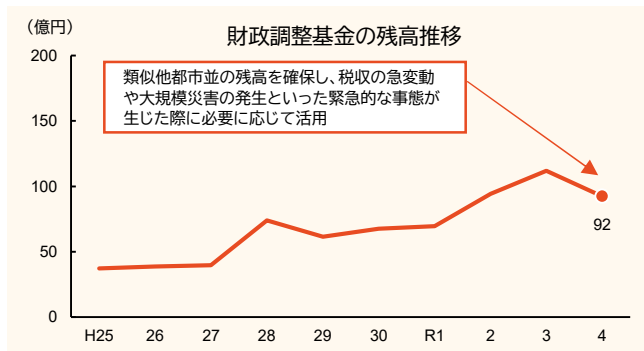


財政運営の目標とルール 3

主要3基金の積立及び取崩ルールは次のとおりとする。

なお、不測の事態に対応するための財政調整基金や、多額の将来負担に対応する形で、減債基金(通常分)をこれまで積極的に積み立ててきたが、公債費や将来負担が目安とする水準に近付きつつあることから、今後は、減債基金の積立については FM 分を中心としていくとともに、公共施設の更新や適切な保全に備える観点から、公共施設整備保全基金の積立を積極的に行い、残高確保を図る。

財政調整基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余等を積立
	取崩	税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた場合に必要に応じ活用
減債基金(通常分)	残高	公債費の平準化を図るまでの間に必要となる水準の残高を確保
	積立	必要に応じて決算収支剰余等を積立
	取崩	行政改革推進債の早期償還のほか公債費に起因する収支不足に対して必要に応じ活用
減債基金(FM分)	残高	公共施設の再編を図る取組(FM方針1等)に係る市債残高の1/2の残高を確保
	積立	FMに係る土地売払収入の全額を積立
	取崩	公共施設の再編を図る取組の事業実施にあたって発行した市債の償還元金に対して活用
公共施設整備保全基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余、収益事業収入及び大規模な土地売払収入を積立
	取崩	原則として直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用





尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

☎ 06-6489-6157

✉ ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp